

料金改定の内容① 特別入院室料金（条例第2条第1項別表）

一般の病室以外の各種個室や複数のベッドがある部屋を1人で利用する場合に入院料に加算する料金です。

内 容		現行料金 (令和8年5月31日まで)	改定後料金 (令和8年6月1日から)	増減
(A) 特別入院室料 (個室の1日の加算額)	A室	7,700円	<u>8,000円</u>	300円増
	B室	6,600円	<u>7,000円</u>	400円増
	C室	3,300円	<u>4,000円</u>	700円増
(B) 特別入院室料 (複数のベッドがある 部屋を1人で使用する 場合の1日の加算額)	2床室	2,200円	<u>2,600円</u>	400円増
	3床室	3,300円	<u>4,000円</u>	700円増

※ただし、病院の都合又は患者の症状により使用させる場合は加算しない。

※産婦人科の入院を休止しているため、出産関係分の掲載を一部省略しています。



料金改定の内容② 文書料（条例第2条第1項別表）

病院で発行する各種証明書や診断書などの料金です。

現行内容	現行料金 (令和8年5月31日まで)		改定後内容	改定後料金 (令和8年6月1日から)	増減
診療費領収証明書 その他病院事業管理者が証明するもの	960円	→	診療費領収証明書 その他病院事業管理者が証明するもの	<u>1,100円</u>	140円増
証明書（簡易なもの）	1,620円	→	証明書（簡易なもの）	<u>2,000円</u>	380円増
証明書 診断書	2,200円	→	証明書 診断書	2,200円	増減なし
診断書（英文等表記のもの） 死亡診断書 公的医療給付等に係る診断書又は意見書	3,240円	→	死亡診断書	<u>3,300円</u>	60円増
			公的医療給付等に係る意見書又は診断書（特定医療費（指定難病）の申請に係る臨床調査個人票）※	<u>3,850円</u>	610円増
			診断書（英文等表記のもの） 公的医療給付等に係る意見書又は診断書（自立支援医療（精神通院）支給認定申請書）※ 精神障害者保健福祉手帳に係る診断書	<u>4,500円</u>	1,260円増



料金改定の内容②つづき 文書料 (条例第2条第1項別表)

現行内容	現行料金 (令和8年5月31日まで)	改定後内容	改定後料金 (令和8年6月1日から)	増減
公的医療給付等に係る診断書 (福祉手当等)	3,800円	公的医療給付等に係る意見書又は診断書 (2ページの※以外)	3,800円	-
障害認定等に係る診断書 公的な医療照会に対する回答書 生命保険又は損害保険の給付決定のための医療照会に対する回答書 (簡易なもの) 特殊な表記が必要な診断書 その他症状の詳細にわたって記載が必要な特に複雑なもの	4,400円	障害認定等に係る診断書 公的な医療照会に対する回答書 生命保険又は損害保険の給付決定のための医療照会に対する回答書 (簡易なもの) 特殊な表記が必要な診断書 その他症状の詳細にわたって記載が必要な特に複雑なもの	5,500円	1,100円増
公的年金に係る診断書 死体検案書	4,800円	公的年金に係る診断書 死体検案書	5,500円	700円増
自動車損害賠償責任保険診断書 生命保険又は損害保険に係る診断書又は証明書 生命保険又は損害保険の給付決定のための医療照会に対する回答書	5,500円	自動車損害賠償責任保険診断書 生命保険又は損害保険に係る診断書又は証明書 生命保険又は損害保険の給付決定のための医療照会に対する回答書	6,400円	900円増

※ 2通以上必要のときは、1通を増すごとに5割加算。



料金改定の内容③ 健康保険適用外診療（条例第2条第4項）

主に訪日外国人の方など健康保険証を持たない方などが対象となります。

内 容	現行料金 (令和8年5月31日まで)	改定後料金 (令和8年6月1日から)
健康保険法の規定による療養に要する費用の給付の対象とならない者から徴収する入院料等（別に定めるもの及び分娩を除く。）	厚生労働大臣の定める基準等に規定する1点の単価を <u>15円</u>	厚生労働大臣の定める基準等に規定する1点の単価を <u>20円</u>

